

令和元年度 【廃棄物処理料金単価表】

令和元年10月1日より適用

NO	種類	形状・性質	単価
			(円/10kg)
1	燃え殻	焼却灰・石炭灰 <small>分析表必要</small>	260
2	汚泥	無機性 含水率85%以下 (ベントナイト・セメントミルク汚泥等)	320
3		無機性 含水率50%以下 (乾燥・脱水汚泥)	260
4		有機性 含水率85%以下 (油混入汚泥5%未満の物)	400
5	廃油	5-1 アスファルトルーフィング	420
		5-2 アスファルト防水材	390
6	ばいじん	ばい煙発生施設・焼却施設の集塵装置で集められたもの <small>分析表必要</small>	280
7	紙くず	包装紙・段ボール・障子紙・梱包材等	400
8	繊維くず	本量・絨毯・ウエス等天然繊維製のもの	280
9	管理型混合廃棄物B	廃石膏ボード	420
10	管理型混合廃棄物G	窯業系サイディング・木質系サイディング・木毛板	380
11	管理型混合廃棄物S	ビニールクロス・セメント袋等	420
12	管理型混合廃棄物H	121-1 管理型品目(受入可能の管理型品目が複数の混合廃棄物)	540
		121-2 複数混合 管理型品目+廃プラスチック類(15cm未満)	820
		121-3 管理型品目+廃プラスチック類以外の安定型品目	500
		121-4 管理型品目+断熱材(ウレタン・スタイロ・グラスウール等)	2,500
		122 金属サイディング(ウレタン・紙・金属混合物)	580
		123 セルローズファイバー・スーパージェットファイバー (フレコン袋等で梱包)	2,000
		124 スタイロ量及び建材量床使用物	500
		125-1 要予約 管理型品目に石綿が付着しているもの等	800
		125-2 石綿含有産業廃棄物 150kg以下の場合 (一式での請求)	12,000円/式
		125-3 <レベル3> 1辺が1m以上の場合 (m3単価での請求)	30,000円/㎡
		126 廃家具類 (応接セット等のウレタンスポンジ混)	2,500
		127 廃電気製品類 (小型家電リサイクル及び家電リサイクル品目対象物除く)	2,500
13	動植物性残さ	食品・香料・医薬品製造業等から生じる動植物の不要物	400
14	鉱さい	不良鉱石・粉炭かす・鉱じん・破石くず・鑄物砂・サンドブラスト廃砂・石炭 <small>分析表必要</small>	280
15	廃石綿等	151-1 要予約 石綿吹付材・保温材・耐火被覆材・断熱材 (二重梱包)	2,200
		151-2 廃石綿等<レベル1・2> 150kg以下の場合 (一式での請求)	33,000円/式
16	木くず	161 リサイクル可能物 (伐根・枝・幹等の生木は受入不可) 162 埋立処理物 (防腐剤付着材、枕木及び木製電柱・杭等は管理型埋立処理)	100 540
17	金属くず	鉄・アルミ・ステンレス等の単一金属(埋立処理)	400
18	廃プラスチック類	181-1 15cm未満	540
		181-2 15cm以上1m未満 (トン袋等含む)	820
		181-3 1m以上・中空物	2,000
		182 スタイロフォーム・ウレタンフォーム(フレコン袋等で梱包)・ウレタンスポンジ	2,500
19	ガラスくず	板ガラス及びガラス製品くず	400
20	コンクリート・陶磁器くず	コンクリート陶磁器くず・モルタル・ALC板・レンガ・スレート板(石綿未使用物)	400
21	ガラス繊維くず	※特別分類 グラスウール・ロックウール・ブローイング等(外被無、フレコン袋等で梱包)	2,000
22	ゴムくず		400
23	がれき類	有筋・無筋・アスファルトくず等 ※15cm以上は前処理手数料が掛かります	400
24	石綿含有産業廃棄物	241-1 要予約 石綿板・石綿スレート板・Pタイル等	800
		241-2 非飛散性アスベスト 150kg以下の場合 (一式での請求)	12,000円/式
		241-3 <レベル3> 1辺が1m以上の場合 (m3単価での請求)	30,000円/㎡
25	安定型混合廃棄物	251-1 廃プラなし	500
		251-2 安定型品目のみの複数混合 廃プラあり	600
		251-3 断熱材類の付着及び混合物	2,500
前処理手数料		大きさや形状により埋立前に前処理等の作業が必要と判断した場合、負担となります。	100~200
形状・性質が判別不可の物		要相談 (WDS、MSDS等の提出により単価及び受入条件が異なります)	
受入不可物(要確認)		有害物を含む物・小型家電及び家電リサイクル品目・一般廃棄物・液体物・水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯・水銀灯)・LEDライト・バッテリー・タイヤ・ゴムキャタピラ・ライター・マッチ・有機溶剤・農薬類・消火器・ソーラーパネル・乾電池・ベッドマット等	

◎廃棄物搬入及び処分等について

必要なもの	廃棄物処理を委託する場合は事前に書面による契約が法律により定められています。 マニフェスト(産業廃棄物管理票)が必要となります。1種類につき1枚必要事項を事前に記入の上、お持ちください。 施設内ではヘルメットを必ず着用してください。荷下ろし時には手袋等を必ず使用して下さい。
搬入時の注意事項	道道より処分場までの道は最徐行厳守、他車との接触及び路肩等注意の上、20 km/h以下で走行してください。 搬入時は飛散防止の為、荷台の廃棄物をシートやネットで必ず覆って来て下さい。 荷下ろし作業はお客様自身にて対応して頂きます。(処分場内での仕分け作業はご遠慮ください) 廃棄物が入っている容器(トン袋等)から出して下さい。(性状や形状により袋のまま処分する物は別) 状況により荷下ろしの順番が前後する場合がございますのでご了承ください。 発泡スチロールは弊社リサイクルセンターでリサイクルしておりますので当処分場では受入致しません。
料金	廃棄物の種類・形状・性質・大きさや荷姿等により処理料金の変動や前処理手数料をご負担いただく場合があります。 処理手数料は、搬入の都度現金でのお支払いをお願い致します。(消費税別途) 埋立処分する品目について「北海道循環資源利用促進税(循環税)」が1トン当たり1,000円課税されます。 ㎡単位での受入及び一式での受入品目については実重量分が循環税の課税対象となります。 受入不可物の除去及び返還等に係る手数料をご負担して頂く場合があります。
廃石綿等	廃石綿・石綿含有産業廃棄物は、3日前までに数量・搬入日の打合せの上予約が必要です。(連絡が無い場合は受入不可) 石綿の不含証明が出来ない物は石綿含有物としての取り扱いとなります。(連絡が無い場合は受入不可)
問い合わせご連絡	産廃扱いの火災ごみは管理型混合廃棄物としての受入となり、事前に搬入予約が必要となります。 年末年始及びGW・お盆等の搬入は事前に営業日を御確認の上、ご来場してください。(休日カレンダーあり) 受入基準、その他のお問い合わせにつきましては下記までお願い致します。

【営業時間】 4月~10月 8:30~16:30 (最終受付) / 17:00 (営業終了)
11月~ 3月 8:30~16:00 (最終受付) / 16:30 (営業終了)
※12時から13時までの間は荷下ろし出来ませんのでご了承ください。

【休業日】 日曜日・祝日・第2・4土曜日 (第1・3・5土曜日は午後から休業)

【みどりの森】 旭川市江丹別町芳野5番 TEL 0166-49-0800 FAX 0166-49-0801
E-mail midori@kyokuto-s.co.jp

【本社】 旭川市新星町1丁目1番9号 TEL 0166-25-6145 FAX 0166-23-5329
E-mail info@kyokuto-s.co.jp

【許可番号】 産業廃棄物処分量 第05040006082号・第05080006082号

